



工事INFO!

# 関門トンネル



# 全面・終日 通行止め



2010 **9/1** [水] 0:00 → **12/17** [金] 24:00

リフレッシュ工事のため、**高速道路[関門橋]へ、**  
迂回をお願いします。期間中は**人道も通行止め**になります。

## 【関門橋】 への迂回



※ミニカー、総排気量125cc以下の普通自動二輪車（小型自動二輪車）、原動機付自転車は通行できません。また、構造上毎時50キロメートル以上の速度の出ない自動車やほかの車をけん引しているため毎時50キロメートル以上の速度で走ることはできない自動車は、通行できません。

## 代替輸送用トラック、 バス



※ご利用時間は6:00～22:00  
※運行スケジュール(時刻表)は入道入口の案内看板もしくは、下記ホームページをご覧ください。

## さらなる安心・安全・快適を目指して。 工事へのご理解とご協力をお願いします。

関門トンネルはこれまで半世紀の間、多くの皆さまに支えられてきました。海底トンネルという特殊性により老朽化や腐食が進むため、適時に補修や保全を行っています。今後も皆さまに安心・安全・快適にご利用いただくために、関門トンネルを全面通行止めとし、トンネル内車道床版の補修工事を行います。期間中、皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、どうかご理解、ご協力のほどをお願いいたします。

※申請手続きの必要な特殊車種については、フェリーなどの交通機関をご利用下さい。 ※天候などの条件により、高速道路【関門橋】が通行止めとなる場合がございます。お出掛けの際は道路情報をご確認くださいませよう、お願い致します。

## 道路情報インフォメーション

その他、便利な高速道路情報

<http://kanmon.west-nexco.jp/>

工事期間中は、工事専用ホームページで迂回路や工事内容等のご案内をいたします。

かんもん  検索

工事専用携帯サイト

<http://kanmon-m.west-nexco.jp/>

専用携帯サイトでも迂回路や通行料金をご案内しています。



### 工事のお問合せ先

関門トンネルリフレッシュ工事専用フリーダイヤル

**0120-197750**

※工事終了に伴いフリーダイヤルは終了します。  
お電話はおかけ間違いのないようご注意ください

ご利用時間/  
平日9:00～17:00  
工事期間中は  
24時間  
対応します。

### ■ハイウェイテレホンサービス

山口局：083-941-1620 福岡局：092-942-1620

最新の高速道路交通情報をハイウェイテレホン(テープ)で、24時間お知らせしています。  
(情報料は無料ですが、通話料はお客様負担となります)

### ■日本道路交通情報センター

山口情報：050-3369-6635 中国地方高速情報：050-3369-6769

福岡情報：050-3369-6640 九州地方高速情報：050-3369-6771

### ■アイハイウェイ (携帯電話でのハイウェイ交通情報)

**Highway** <http://ihighway.jp>

24時間、高速道路の交通情報をご覧いただけます。



**お電話はおかけ間違いのないようご注意ください**  
運転中の携帯電話の使用は法律で禁止されています。ご使用はSA・PAで。

クルマまでおでかけ24時間 ハローさん  
**0120-924863**

※フリーコールがご利用できない  
お客さまはこちら  
**06-6876-9031**

道路異状を見つけたら道路緊急ダイヤル **#9910**



# 通行止め期間中の 高速道路への迂回路案内

平成22年  
9月1日(水)  
0:00

平成22年  
12月17日(金)  
24:00

- ① 自動車(125ccを超える自動二輪車を含む)の方は、迂回路(関門自動車道 下関IC~門司港ICもしくは下関IC~門司IC)をご利用ください。
- ② 自動二輪車(51cc以上125cc以下)、原動機付自転車、自転車、歩行者の移動は、代替輸送用トラック、バスをご利用ください。

### 代替用トラック、バスの利用方法について



原動機付自転車  
自動二輪車

●係員の指示に従って利用下さい。●送迎車種の積込み等により、出発時間が多少前後する場合があります。●乗車人数が多数の場合及び積載二輪車が多数で全車積載できない場合は、次第での搬送となります。ご了承ください。●ご利用可能時間/8:00~22:00(51cc以上125cc以下の自動二輪車に限り毎日利用可)



※IC周辺道路の一部が通学路になっております。走行の際は歩行者に十分ご注意ください。



- 左記特別料金を適用する場合、ETC時間帯割引は適用されません。
- 通行止め期間中、関門トンネルの回数券は迂回路(関門自動車道 下関IC~門司港IC及び下関IC~門司IC間)でもご利用いただけます。なお、回数券のご利用は以下のインターチェンジ間内での乗降に限らせていただきます。

下関IC⇄門司港IC・下関IC⇄門司IC  
門司港IC⇄下関IC・門司IC⇄下関IC

上記区間以外でのご利用はできません。

回数券販売所(販売時間/7:00~20:00)  
下関IC料金所・門司港IC料金所・門司IC料金所

通行止め期間中は、迂回路として関門自動車道  
下関IC⇄門司港IC 及び 下関IC⇄門司IC の通行料金を  
関門トンネルと同一料金とする料金調整を行います。

	軽自動車等	普通車	中型車	大型車	特大車
特別料金(通行止め時料金) (下関IC⇄門司港IC、下関IC⇄門司IC)	100円	150円	200円	250円	400円
通常料金 下関IC⇄門司港IC(上下線)	300円	350円	350円	600円	950円
通常料金 下関IC⇄門司IC(上下線)	500円	600円	650円	650円	1,300円



特別料金は下関IC⇄門司港IC・下関IC⇄門司IC 区間内の乗り降りの場合に限り、その他の区間での、ご走行(区間外からの乗入れ走行、区間外への乗越し走行、及び区間をまたぐ走行等)については、通常料金となります。

特別料金 通常料金



※特殊車両の迂回には経路変更の申請が必要です。最寄の申請窓口にご相談ください。